

(別添1)

内閣総理大臣表彰「ものづくり日本大賞」の創設について

文化庁、厚生労働省、経済産業省、国土交通省

我が国産業・文化の発展を支え、豊かな国民生活の形成に大きく貢献してきた「ものづくり」を着実に継承し、さらに発展させるためには、「製造現場のものづくり」や、伝統的な「匠」の技を支える人材の確保・育成が重要。このような人材の意欲を高めるとともに、その存在が広く社会に知られるようにしていく仕組みが必要。

このため、ものづくりの中核を担う「脂の乗った」中堅人材や、伝統的・文化的な「技」を支えてきた熟練人材、今後を担う若年人材と各世代に渡り特に優秀な人材（「ものづくり名人」）に対して、内閣総理大臣が表彰を行う制度「ものづくり日本大賞」を創設する。チームワークの良さが日本の「ものづくり」を支えているとの観点から、個人だけではなく、グループも受賞の対象とする。

「ものづくり」に携わる方々が誇りを持って仕事に取り組むことができる社会、次代を担う若者や子供達が尊敬や憧れを抱いて、将来の仕事として「ものづくり」に関心を持てるような社会の実現を目指す。

表彰制度の概要

開催頻度	2年に1回
対象者	特に優秀な成果をなした個人またはグループ。（分野によっては団体も対象）
選考方法	関係各省庁が、有識者等で構成される選考委員会の審査等を踏まえ、受賞者を選定。
表彰時期	平成17年8月に受賞者の発表、第1回表彰式を予定。
副賞	「ものづくり名人」のメダル・徽章を授与。（デザインを商標登録し、受賞者だけが使用することを可能とする。）

表彰制度の概要 (対象分野)

(1)産業・社会を支えるものづくり (経済産業省、国土交通省関係)	選考方法	総理大臣賞	担当大臣賞
<p>製造・生産プロセス 製造技術の抜本的効率化により生産革命を実現。 (例:セル生産方式) [対象業種:素材、機械・情報、生活、建設]</p>	<p>革新性、効率性、技術レベル、経営貢献度、普及可能性、安全性等を基準に選考 [建設業以外を公募]</p>	<p>4名/グループ</p>	<p>12名/グループ [経済産業大臣賞] [国土交通大臣賞]</p>
<p>製品・技術開発 高度な技術的課題を克服した画期的な商品・部品の開発。(例:新三種の神器) [対象業種:素材、機械・情報、生活、建設]</p>	<p>革新性、技術レベル、国民生活への影響度、経営貢献度、信頼性、環境優位性等を基準に選考 [建設業以外を公募]</p>	<p>4名/グループ</p>	<p>12名/グループ [経済産業大臣賞] [国土交通大臣賞]</p>
<p>伝統技術の応用 伝統技術を応用した商品開発。(例:組紐技術を応用した燃料電池車用タンクの開発) [対象業種:素材、機械・情報、生活、建設]</p>	<p>革新性、技術レベル、経営貢献度、信頼性、環境優位性等を基準に選考 [建設業以外を公募]</p>	<p>1～2名/グループ</p>	<p>6名/グループ [経済産業大臣賞] [国土交通大臣賞]</p>
(2)文化を支えるものづくり (文化庁関係)			
<p>文化財の保存活用等及び芸術文化を支えるものづくり。</p>	<p>「文化庁長官表彰」のうち特に優れた者又は団体</p>	<p>1～2名/グループ</p>	<p>既存制度で実施 [文化庁長官賞]</p>
(3)ものづくりを支える高度な技能 (厚生労働省、国土交通省関係)			
<p>ものづくりの現場を支える高度な技能 我が国の産業・社会におけるものづくりの現場を支える卓越した技能。</p>	<p>「現代の名工」「優秀施工者 国土交通大臣顕彰(建設マスター)」「海事関係功労者表彰」のうち特に優れた者</p>	<p>10名程度</p>	<p>既存制度で実施</p>
<p>ものづくりの将来を担う高度な技能 国際的に高い評価を受けた若年労働者の高度な技能。</p>	<p>「技能五輪国際大会」の金メダリスト</p>	<p>5名程度</p>	<p>[厚生労働大臣賞] [国土交通大臣賞]</p>